

廃農薬回収のお知らせ

納屋や倉庫の奥に「有効期限の切れた農薬」「使わなくなって処分に困っている農薬」「ラベルがはがれ、使い方がわからない農薬」はありませんか？

J A 多気郡では毎年皆様が処分に困っている農薬を、有償ではありますが低料金で収集（回収）し、適正に処分しておりますので是非ご利用ください。

（注）農薬の不法投棄は、法律で固く禁じられています。ご注意ください。

下記のポイントを厳守し、正しい収集処理にご協力をお願いします。

①正しく分類し、農薬がもれないように段ボール等に入れて持参してください。

（ア）処理方法・回収経費が違う為、**9分類**に分けてください。

（イ）収集場所までの輸送中に農薬がもれないようにしてください。

（特に開封品の粉粒剤はビニール袋に入れ、液剤はキャップのふたを必ずしてください）

②回収経費（税込価格）

【1】汚泥 【粉・粒水和剤（一般農薬、硫黄類、農薬空袋）】	500円/kg
【2】汚泥 【粉・粒水和剤（くん煙剤類、農薬空容器を含む）】	500円/kg
【3】廃油 【乳液剤（一般農薬）】	500円/kg
【4】廃油 【農薬空容器（ガラス瓶）】	500円/kg
【5】廃油 【農薬空容器（プラスチックボトル）】	500円/kg
【6】廃油 【クロールピクリン剤、土壌くん蒸剤】	1,930円/kg
【7】廃油 【試薬類】	1,930円/kg
【8】汚泥 【臭化物類（サンヒュームなど）】	2,550円/kg
【9】廃油 【大型缶（マシン油など）】	500円/kg

※分類ごとに計量し、1kg未満の端数は全て切上げとします。

※計量重量は梱包ダンボールを含みます。

※水銀農薬及びP O P s 農薬、PCNB農薬、PCP農薬は処理できません。

※ボンベ、スプレー缶は処理できません。

※以下の場合には引受できませんのでご注意ください。

①収集日及び収集時間以外に搬入した場合

②正しく分類・箱詰めされていない物

③容器が破損して輸送中にもれが生じる物

③処分代金の支払方法

収集（回収）当日に**現金**でお願いします。

④回収日時

令和7年1月10日（金）9：00～11：00

⑤回収場所

各営農センター

（ア）収集場所では、係員の指示に従い、分類・計量等の確認を受けてください。

（イ）搬入当日は、必ず**印鑑**を持参ください。

お問い合わせは
最寄りの営農センターまで
明和営農センター
TEL0596-52-3047
多気営農センター
TEL0598-39-617